

全国一斉！ 法務局 休日 相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

戸籍・国籍に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

日にち 平成29年
10月1日(日)

相談

福島県内3カ所で開催します
(午前10時から午後4時まで)

本局 「福島地方法務局」
福島市霞町1-46

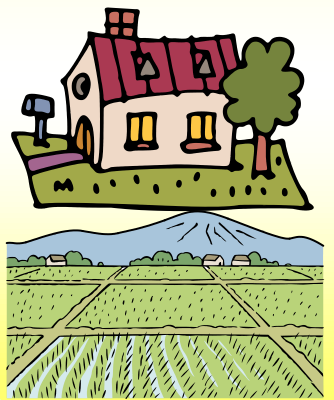
相談予約 福島地方法務局総務課 TEL024-534-1983
郡山支局 「郡山ビッグアイ」(7階市民交流プラザ)
郡山市駅前二丁目11-1

相談予約 福島地方法務局郡山支局 TEL024-962-4500
いわき支局 「福島地方法務局いわき支局」(5階会議室)
いわき市平字堂根町4番地11

相談予約 福島地方法務局いわき支局 TEL0246-23-1651

「相続登記」を放置していませんか？

相続が2回以上重なると
登記手続きがますます難しくなります。



このほか、遺言、後見など
公正証書に関するご相談を
お受けします。

ご相談は
無料です！

相談は予約も承ります。

< **秘密厳守** >

【詳しくはこちらまで】

法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん